仕様書(豊見城倉庫土壌汚染概況調査)

第十一管区海上保安本部

１．件名
豊見城倉庫土壌汚染概況調査

２．履行場所
沖縄県豊見城市字真玉橋西原 126-3（別添①参照）

３．履行期限
契約締結日から令和８年１０月３０日

４．報告書提出先
第十一管区海上保安本部 経理補給部 経理課
所在地：沖縄県那覇市港町 2-11-1

５．調査の目的
国有財産の引継ぎにあたり、土壌汚染の有無について概況を把握することを目的とする。

６．調査の内容
(1) 土壌汚染対策法等関連法令を遵守するとともに「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（環境省）」に則り実施するものとする。
※土地履歴概況調査の必要はない。

(2) 試料採取
①土壌ガス調査は、３０m区画で１ 点を選択して採取し、図面（測量図等）に表示することとし、３０m区画ごとに採取した試料を１検体とする。
②表層土壌調査は、１０m区画ごとに１点を選択して採取し、図面（測量図等）に表示することとし、３０m区画ごとに等量混合した試料を１検体とする。
※ 試料採取地点については、法令等に基づき最小限にとどめることとし、事前に発注者と調整のうえ決定すること。
※ 土壌ガス調査及び表層土壌調査の試料採取については、令和８年９月１５日までに完了すること。

(3) 分析調査項目は次のとおりとする。
① 第一種特定有害物質として土壌ガス分析調査
② 第二種特定有害物質の溶出量及び含有量調査
③ 第三種特定有害物質の溶出量調査
④ 油分の含有量調査

(4) 上記(2)及び(3)完了後、別添②「土壌汚染概況調査票」及び別添③「土壌汚染概況調査報告書」を作成することとし、次の資料を添付すること。

① 調査物件位置図
② 試料採取地点を表示した調査物件図面（測量図等）

また、分析の結果土壌汚染が認められる場合には、次段階の調査の業務内容、数量及び調査費用の概算金額見積書を添付すること。

７．報告書等の提出

本契約にかかる報告書等は上記４へ提出すること。なお、別添②「土壌汚染概況調査票」及び別添③「土壌汚染概況調査報告書」の提出部数は、正本１部、副本１部、電子データ１部とし、それぞれに社名を記名のうえ社印を押印する。

※ 調査報告書については、将来的に入札物件にかかる重要事項として不特定多数の者に閲覧させる可能性があるため、報告書に個人名等を記載する場合、開示することに承諾を得たうえで作成すること。

８．実施条件

(1) 本業務は、土壌汚染対策法に基づく指定調査機関が実施するものとする。

(2) 請負者は、本契約で知り得た情報をいかなる場合も第三者に漏洩してはならない。また、現場に出入りする時は、事前に監督職員に連絡するとともに、その身分を証明するものを必ず携行しなければならない。

９．検査

本契約は検査職員による検査合格をもって履行完了とする。

１０．契約金額の支払い

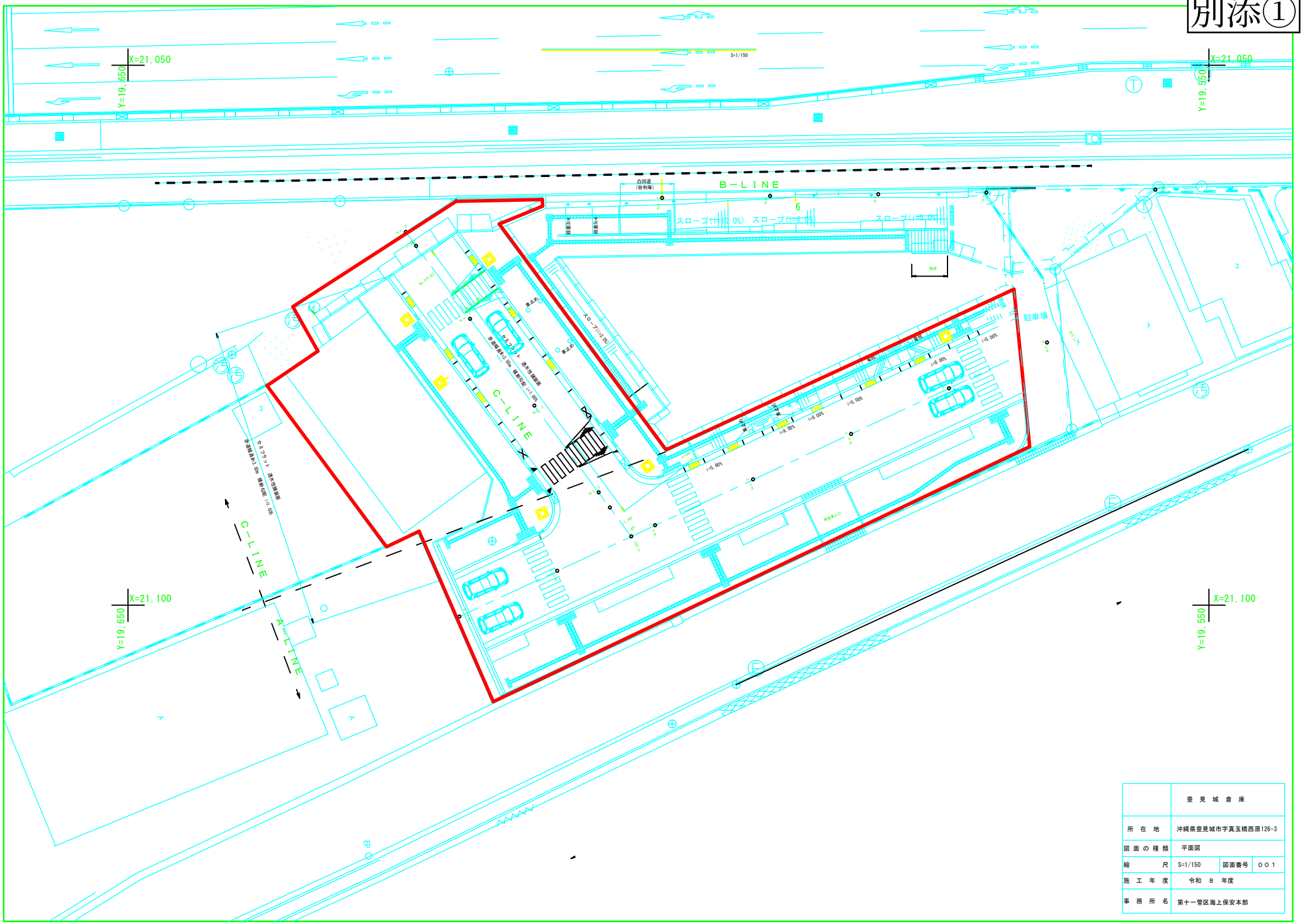
支払いは一括払いとし、履行完了後速やかに第十一管区海上保安本部経理補給部長あて請求書を提出すること。

１１．その他

(1)本仕様書に定めがない事項又は疑義が生じたときには、監督職員と協議し、その指示に従うこと。

(2) 本条件に定めがない事項は「第十一管区海上保安本部入札・見積者心得書」を遵守すること。

別添①



	豊見城倉庫		
所在地	沖縄県豊見城市字真玉橋西原126-3		
図面の種類	平面図		
縮尺	S=1/150	図面番号	００１
施工年度	令和 ８ 年度		
事務所名	第十一管区海上保安本部		

別添②

土壌汚染概況調査票

調査実施	●●●●株式会社　　指定調査機関：環●●●●-●-●●、●●府●●-●		
所在地			
調査内容	①土壌ガス調査：　●箇所、●検体　②表層土壌調査：　●箇所、●検体		
調査期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日	地 積	
土壌ガス調査結果	(例)対象物質すべて判断基準に適合する結果を得た。従って、土壌汚染は無いと判定する。 土壌汚染の有無及びその根拠を記載		
表層土壌調査結果	(例)対象物質すべて判断基準に適合する結果を得た。従って、土壌汚染は無いと判定する。 土壌汚染の有無及びその根拠を記載		

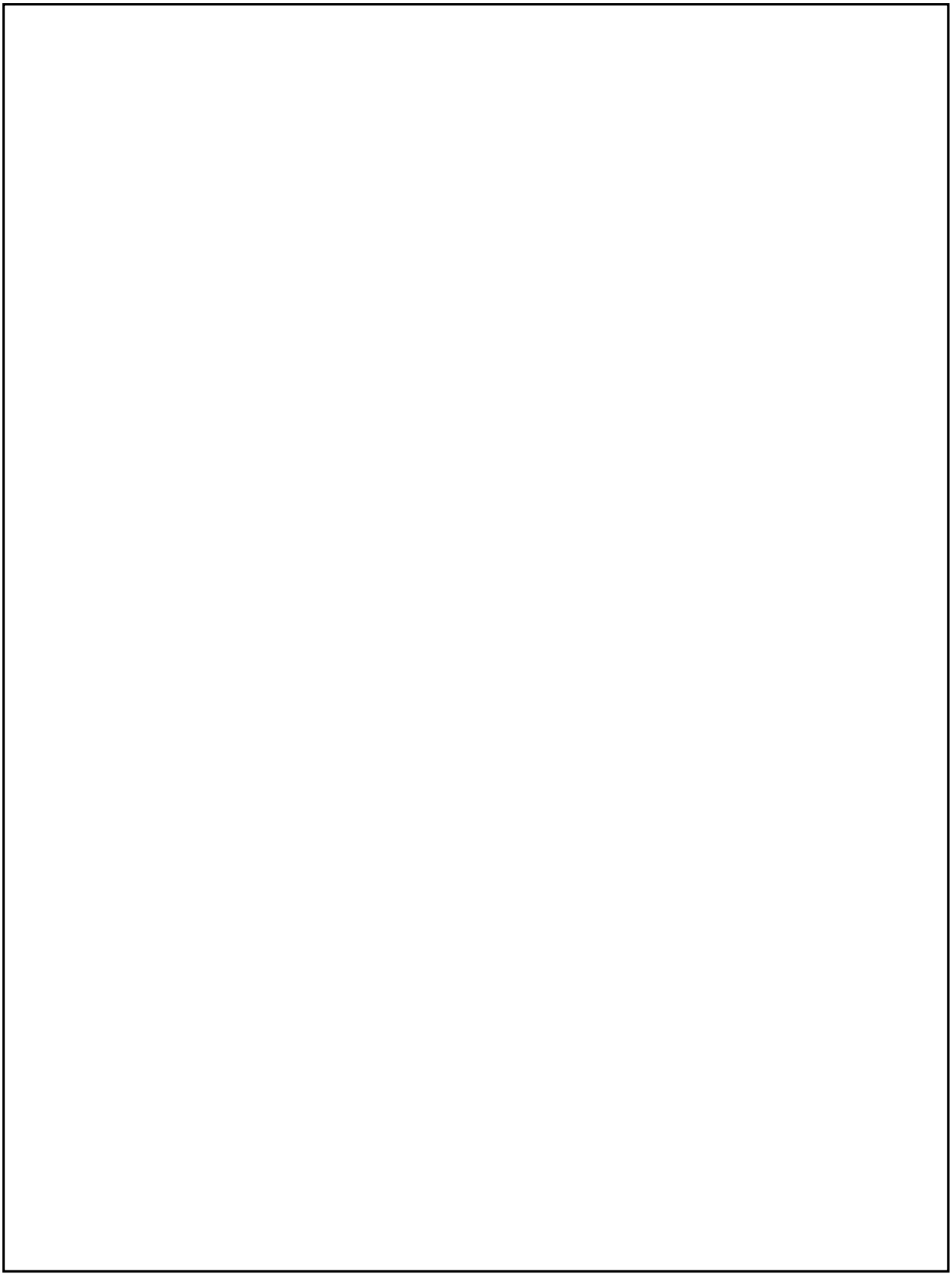
対象の土壌汚染：　有　無

基準値超過物質：

クロロエチレン		カドミウム及びその化合物		シマジン	
四塩化炭素		六価クロム化合物		チオベンカルブ	
1.2-ジクロロエタン		シアン化合物		チウラム	
1.1-ジクロロエチレン		水銀及びその化合物		ポリ塩化ビフェニル	
1.2-ジクロロエチレン		アルキル水銀		有機リン化合物	
1.3-ジクロロプロペン		セレン及びその化合物			
ジクロロメタン		鉛及びその化合物			
テトラクロロエチレン		砒素及びその化合物			
1.1.2-トリクロロエタン		ふっ素及びその化合物			
1.1.1-トリクロロエタン		ほう素及びその化合物			
トリクロロエチレン					
ベンゼン				油分	

土壌汚染詳細調査：　要　不要

総評	(例)対象地に土壌汚染は無いと判定する。従って、土壌汚染詳細調査の実施は不要と考えます。 上段の要又は不要にチェックをしたうえ、当欄にその根拠等を記載



調 査 地 案 内 図

尺度：1/10,000

（例）　　表 1-1 調査数量表

調査区分	試料採取（箇所）	分析検体（検体）	対象物質
土壌ガス調査	1	1	第一種特定有害物質（12 物質）
表層土壌調査	1	1	第二種特定有害物質（9 物質、アルキル水銀）
			第三種特定有害物質（5 物質）
			油分

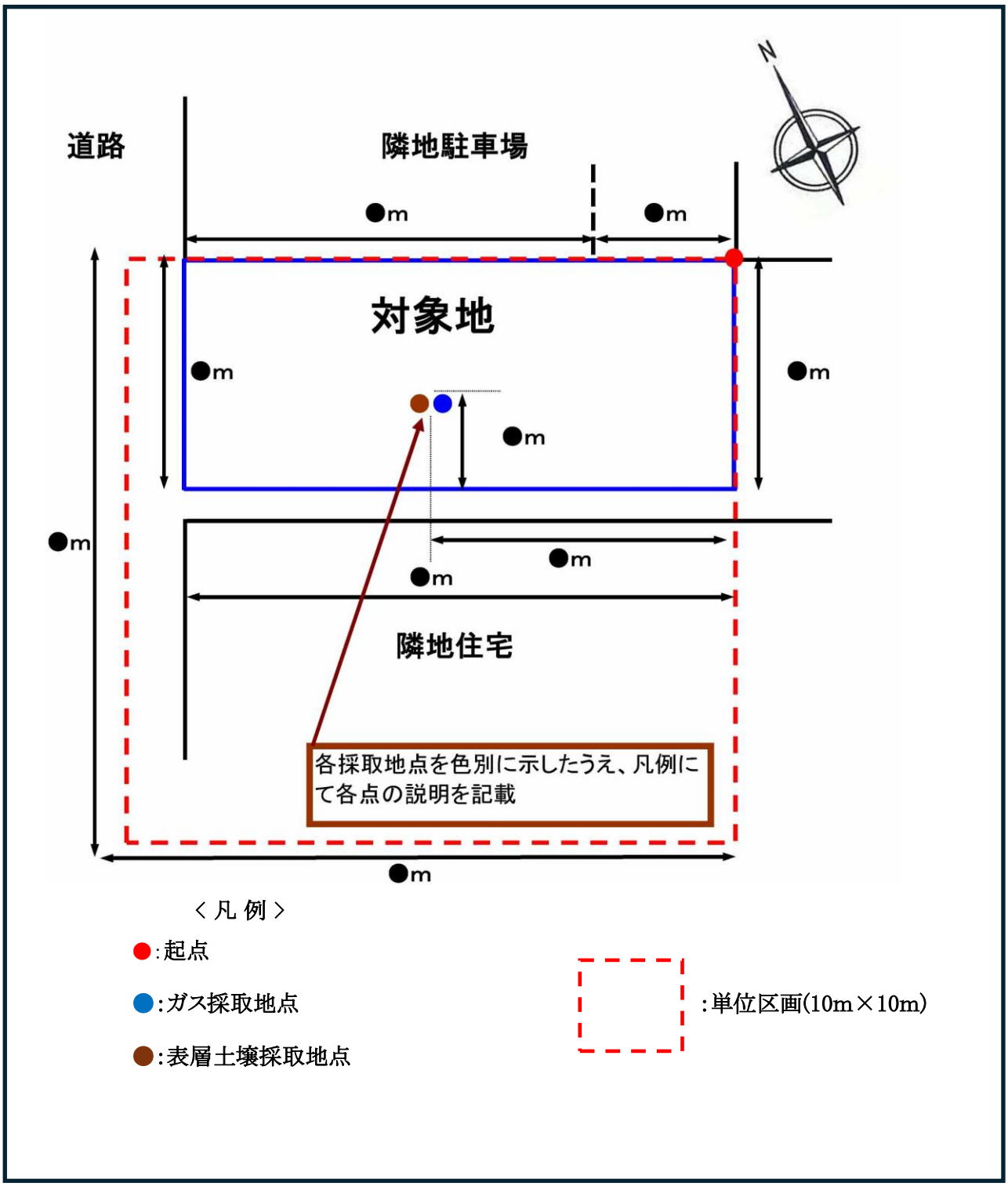


図 1-1 調査位置図

表２－１ 調査対象物質及び基準値

区分	分類	項 目	判定基準(volppm)	調査区分
揮発性有機化合物	第一種特定有害物質	クロロエチレン		土壌ガス調査
		四塩化炭素		
		1.2-ジクロロエタン		
		1.1-ジクロロエチレン		
		1.2-ジクロロエチレン		
		1.3-ジクロロプロペン		
		ジクロロメタン		
		テトラクロロエチレン		
		1.1.1-トリクロロエタン		
		1.1.2-トリクロロエタン		
		トリクロロエチレン		
		ベンゼン		

区分	分類	項 目	指定基準		調査区分
			溶出量(mg/L)	含有量(mg/kg)	
重金属等	第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物			表層土壌調査
		六価クロム化合物			
		シアン化合物			
		水銀及びその化合物			
		アルキル水銀			
		セレン及びその化合物			
		鉛及びその化合物			
		砒素及びその化合物			
		ふっ素及びその化合物			
		ほう素及びその化合物			
農薬等	第三種特定有害物質	シマジン			
		チオベンカルブ			
		チウラム			
		ポリ塩化ビフェニル(PCB)			
		有機リン化合物			
油分(ノルマルヘキサン抽出物質)					

油臭評価

段階	内容
0	無臭
1	やっと感知できるにおい
2	何のにおいであるかわかる弱いにおい
3	らくに感知できるにおい
4	強いにおい
5	強烈なにおい

油膜判断

判定	内容
なし	確認されない
あり	油膜が確認される場合
	黒色又は白色の油滴の浮遊、光の干渉による干渉縞の形成又は鈍い銀白色の輝きが視認された場合

別添③

豊見城倉庫土壌汚染概況調査

令和 年 月

●●●●株式会社

1. 調査概要

１）調査件名： 豊見城倉庫土壌汚染概況調査

２）調査場所： 沖縄県豊見城市字真玉橋西原 126-3

（調査地案内図及び図 1-1 調査位置図参照）

３）調査期間： 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

４）調査内容： ①土壌ガス調査：･箇所、②表層土壌調査：･箇所

（表 1-1 調査数量表参照）

５）調査目的：（本調査目的の概要を記載する）

６）委託者：第十一管区海上保安本部長

７）受託・施工者：（土壌汚染対策法に基づく指定機関による指定番号も記載する）

８）準拠する法令・条例等

（本調査に係る関連法令等について具体的に記載する）

2. 調査方法

2-1 調査の位置付け

（本調査の位置付けについて概要を記載する）

(例)

本土壌汚染調査は、土地の売買や環境管理の一環として自主的に調査するものであるが、土壌汚染対策法に準拠する。

一般的に調査は、土壌汚染資料等調査,土壌汚染概況調査,土壌汚染詳細調査というように段階ごとに実施されるが、本調査は土壌汚染概況調査に相当するものであり、本件土地の前借地人が過去に印刷所として使用していた形跡があり、土壌汚染が存在する可能性が否定できないため、本調査を実施するものである。

2-2 調査対象物質

（調査対象とする物質及びその根拠について記載する）

2-3 土壌ガス調査

（実施した土壌ガス調査について、調査方法を具体的に明記するとともに、その概要を図示する）

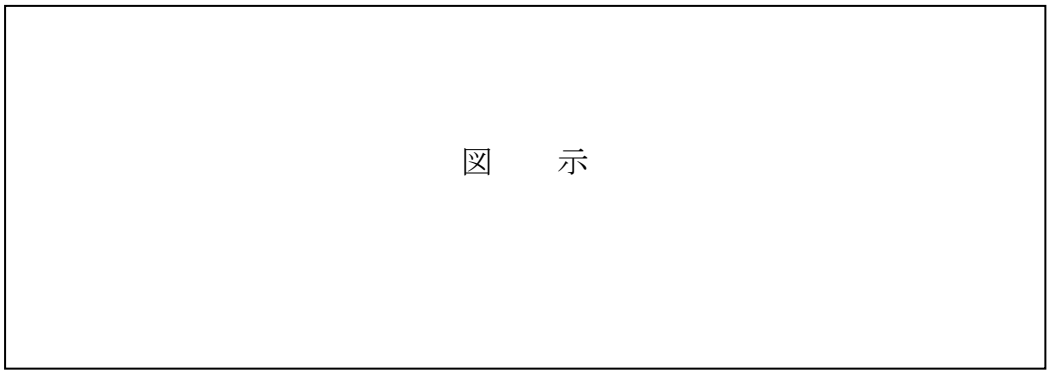


図 2－1　土壌ガス調査の概要

2-4 表層土壌調査

（実施した表層土壌調査について、調査方法を具体的に明記するとともに、その概 要を図示する）

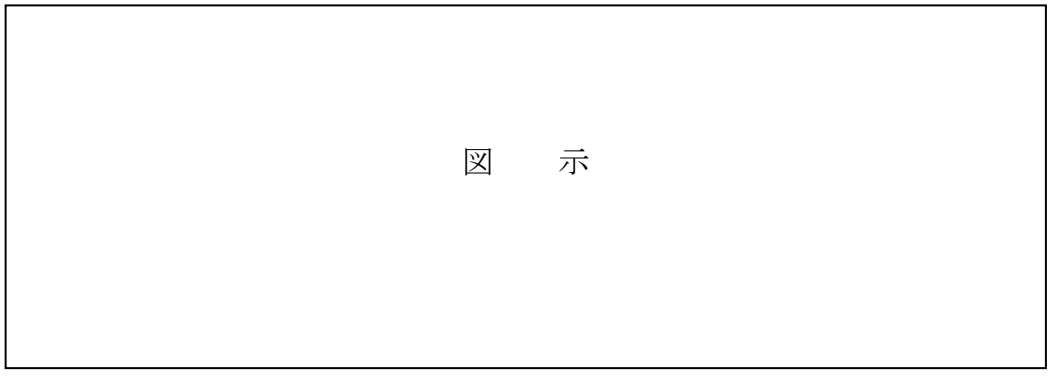


図 2－2 表層土壌調査の概要図

3. 調査結果

3-1 土壌ガス調査

（実施した土壌ガスの分析結果を一覧表に判定(指定)基準値と対比する形式で明記するとともに、判定結果をその理由も併せて明確に記載する）

検体番号を記載

表 3-1 土壌ガス分析結果

区分	分類	項 目		判定基準	単位
揮発性有機化合物	第一種特定有害物質	クロロエチレン		●未満	volppm
		四塩化炭素			
		1.2-ジクロロエタン			
		1.1-ジクロロエチレン			
		1.2-ジクロロエチレン			
		1.3-ジクロロプロペン			
		ジクロロメタン			
		テトラクロロエチレン			
		1.1.1-トリクロロエタン			
		1.1.2-トリクロロエタン			
		トリクロロエチレン			
		ベンゼン		●未満	

分析結果を記載

3-2 表層土壌調査

(実施した表層土壌の分析結果を一覧表に判定(指定)基準値と対比する形式で明記するとともに、判定結果をその理由も併せて明確に記載する)

表 3-2 表層土壌分析結果一覧表

検体番号を記載

分 類		項 目		指定基準	単位
土壌溶出量分析	第二種特定有害物質(重金属類等)	カドミウム及びその化合物			mg/L
		六価クロム化合物			
		シアン化合物			
		水銀及びその化合物			
		アルキル水銀			
		セレン及びその化合物			
		鉛及びその化合物			
		砒素及びその化合物			
		ふっ素及びその化合物			
		ほう素及びその化合物			
	第三種特定有害物質(農薬等)	シマジン			
		チウラム			
		チオベンカルブ			
		ポリ塩化ビフェニル(PCB)			
		有機リン化合物			
土壌含有量分析	第二種特定有害物質(重金属類等)	カドミウム及びその化合物			mg/kg
		六価クロム化合物			
		シアン化合物			
		水銀及びその化合物			
		セレン及びその化合物			
		鉛及びその化合物			
		砒素及びその化合物			
		ふっ素及びその化合物			
		ほう素及びその化合物			
	油分(ノルマルヘキサン抽出物質)				mg/kg

分析結果を記載

以上

〈添付資料〉

- 土壌ガス採取記録表
- 土壌ガス分析結果報告書
- 表層土壌採取記録表
- 表層土壌分析計量証明書(溶出量・含有量)
- 調査記録写真集